

平成26年 2月 7日

「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」 研修会開催のご案内

建築士事務所が行う設計・監理等の業務には様々なリスクが潜んでいます。建築主からの指摘によりトラブルが発生し、それが訴訟に発展した場合には、処理期間が長期に渡り、消費者にも建築士事務所にも大きな負担となります。このため、トラブルを予防することが非常に重要です。

この度、(一社)日本建築士事務所協会連合会では、「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」テキストを作成いたしました。このテキストは、建築士事務所協会が行う建築士法第27条の5に基づく苦情の解決業務で、相談者から寄せられた建築士事務所に対する苦情の事例の中で、予防という観点から特に参考となりそうな事例を抽出し、トラブル内容や発生原因を説明しています。また、併せて係争事例・判例及び建賠保険の事故例を掲載し、実際に起きたトラブルに特化した内容となっております。

本テキストを使用した研修会を受講することにより、建築士事務所の業務に潜む様々なリスクを知り、トラブルが発生した後に対処するのではなく、未然に防ぐことの重要性を学習していただけたらと思います。

建築士事務所の皆様におかれましては、建築トラブルを予防することで、建築主からより一層信頼される建築士事務所となるために、本研修会を受講していただきたく存じます。

多数の方々のご参加をお待ちしております。

- 主 催 一般社団法人 長崎県建築士事務所協会
一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
- 開催日時 平成26年3月29日(土) 13:30～16:25 (受付13:00～)
- 会 場 長崎県勤労福祉会館4階 第2・第3中会議室
長崎市桜町9-6 TEL 095-821-1456
- 定 員 100名 (定員になり次第、受付を終了致します。)
- 受講対象 建築士事務所に所属する建築士等の建築関係従事者
- 受講料 会員6,000円 非会員9,000円 (テキスト代・消費税込)
- 内 容 ○リスク回避の重要性
○苦情の実例に学ぶ
○係争事例・判例に学ぶ
○賠償責任保険の事故例に学ぶ
○時効の概要について
- テキスト 「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」テキスト
- 申込方法 受講希望者は、別紙の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、事務所協会宛FAXにてお申込み下さい。受講料受領後、受講券をFAX致しますので当日持参下さい。
- 受講料は下記口座へお振込をお願い致します。
＜振込先＞ 十八銀行本店営業部(普) 1030008
親和銀行長崎営業部(普) 1393766
【名義】一般社団法人 長崎県建築士事務所協会
※振込料は各自ご負担下さい。
- 申 込 先 (一社)長崎県建築士事務所協会事務局 FAX 095-826-7968
〒850-0874 長崎市魚の町3-33 長崎県建設総合会館4階
TEL 095-826-7010

申込期間 平成26年2月10日(月)～平成26年3月24日(月)

- お知らせ ①この研修会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラムになる予定です。
②複数受講者がいる場合は、コピーしてご利用下さい。

「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」研修会
受講申込書

(一社)長崎県建築士事務所協会 殿

平成 年 月 日

事務所名			
所在地	〒		
Eメール	@		
T E L		F A X	
建築士番号	一級 ・ 二級 ・ 木造 () 県 第 () 号		
受講番号	受 講 者 氏 名 (下記欄にご記入ください)		
受講料	・ 会 員 6,000円 (テキスト代2,000円・消費税を含む) ・ 非会員 9,000円 (テキスト代2,500円・消費税を含む) 注:一度納入されました受講料は返還致しません。		

<会場周辺地図>



受領書添付欄

※ 一度納入された会費については、いかなる場合も返金はできませんのでご了承ください(定員を超えた場合を除く)。